

地方独立行政法人京都市産業技術研究所における  
公的研究費の不正使用防止対策の基本方針

平成28年4月1日

地方独立行政法人京都市産業技術研究所は、公的研究費の不正使用防止対策の基本方針を次のように定めます。

- 1 不正使用防止対策に関する責任体系を明確化し、これを法人内外へ公表します。
- 2 事務処理手続に関するルールや職務権限を明確化するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、不正使用防止対策の実効性を確保します。
- 3 不正使用が発生する要因を把握し、具体的な不正使用防止計画を策定のうえ、これを実行します。
- 4 研究費の適正な予算執行を行うため、実効性のあるモニタリング体制及びチェックシステムを構築します。
- 5 不正使用が判明した場合、当該者に厳正な処分を行うとともに、不正使用を行った要因を把握し、再発防止策を講じます。